

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和2年11月24日（火）
担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部 （健康福祉部健康課）
電話	0791-63-2112

報道機関各位

新型コロナウイルス対策による 市民向け対応フェーズについて

新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、11月24日（火）「第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開き、市民向けの「新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズ」を改定しました。現在の本市のフェーズを、「フェーズ3」に変更します。市ホームページへ掲載し、感染予防の徹底を周知啓発します。

記

新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズ

警戒段階	状 態
フェーズ1	国内にて感染者が多数発生している場合
フェーズ2	龍野健康福祉事務所管内(たつの市、太子町、宍粟市、佐用町)に感染者が散見して発生している場合
フェーズ3	龍野健康福祉事務所管内(たつの市、太子町、宍粟市、佐用町)に感染者が多数発生している場合 ※管内の直近1週間平均患者数が概ね10人以上
フェーズ4	クラスター源で市内に感染者が複数人発生した場合
フェーズ5	兵庫県に緊急事態宣言が発せられた場合